広報ひだ





外 2021 No.17

発行・編集 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町 2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表)

9月末をもって緊急事態官言が解除されましたが、市民生活や経済活動にさまざまな影響が生 じていることから、市では第12弾目の支援策を順次、実施します

毎日(土日祝日も)、夕方も利用できます!

まちなか簡易検査センター(無料)をリニューアル

ワクチンを接種したとしても一定程度の感染があることや、今後の社会経済活動の回復を見 すえ、より多くの方が手軽に検査できるように 10 月 18 円(月)から「飛騨市新型コロナまち なか簡易検査センター」をリニューアルします。 ★…リニューアル箇所

【対象者】無症状の ①市民、②市への来訪者(飛騨地域在住者を除く)、③市内在勤者、 ④市内の保育園・学校の在園・在学者 ★市外から通う子も新たに対象

【開設期間】12月28日(火)まで延長

【検査時間】平 □ 10 時~13 時(受付12 時半まで)

16 時~18 時(受付 17 時半まで)

十日・祝祭日 13 時~16 時(受付 15 時半まで)

★「週3→毎日」に、「午前のみ→夕方も」検査可能に

【開設場所】市役所駐車場(本庁舎に向かって右側の土蔵の横)

★JR 飛騨古川駅裏若宮駐車場から移転

【検査料金】無料(回数制限なし)

【利用方法】「予 約] 市ホームページから希望日時を事前予約

飛騨市 コロナ検査

[予約なし] 当日会場受付(ただし、予約者優先)

※検査当日は、会場に本人確認できるもの(運転免許証等)を持参ください

【検査結果】・検査キットの判定が陽性だった場合は、速やかに医療機関で再検査が必要です

・医療機関が休み等の場合は、感染対策を十分行い、自宅等で待機していただきます

●より精度の高い PCR 検査等の助成制度(自己負担3 千円)もあります

無症状の「市民」や「飛騨地域外から市内親族宅への帰省者」を対象とした、市内医療機関での PCR 検査等の助成も 12 月 28 日 (火) まで利用できます。

【利用方法】実施医療機関(古川病院、河合医院、大高医院、河合・宮川診療所、本町クリニック、 飛騨市民病院)へ電話で事前要予約。※親族とは、本人や配偶者の二親等以内の親族

間 市民保健課(ハートピア古川) **2**0577-73-2948

★ 好 評 ★ 飛騨市公式 LINE とメール(PC や携帯電話) 登録される方 最新のコロナ情報、防災情報など配信中

増えています│▶配信登録はこちら

飛騨市 LINE 登録

 $Q_{\mathbf{k}}$

スマホのQRコー ド読取機能により 配信登録画面に繋 がります



【検査概要】係員から説 明を受け、医療用抗原定 性検査キット (国承認) を使って自分で検査して いただきます

(約30分)

スマホの QRコー ド読取機能により 配信予約画面に繋 がります



2

高齢者・障がい者限定!

お出かけ限定!「いきいきタクシー券」を交付

コロナ禍でも生活に必要な外出をされる高齢者等と、観光や飲食等の激減で困ってみえるタクシー事業者をサポートするため、新たに「飛騨市いきいきタクシー券」を交付します。

- 〇古川タクシー・宮川タクシー・宝タクシー・濃飛タクシーの利用で使える助成券 3,000 円分を交付します(「初乗り運賃相当 600 円×5 枚」を対象者 1 人につき 1 部交付)
- ○1回の乗車につき1枚のみ利用可能です
- ○今年度、既に「いきいき券」の交付を受けた方も対象で、「いきいき券」と併せて使えます

【対 象 者】「いきいき券」の交付対象者と同じです。

市内に住所を有して居住しており、次の①~③のいずれかに該当する方

- ①70歳以上の方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ③介護保険認定を受けている方

【期 間】申請・利用ともに 10月 25日(月) ~令和 4年 3月 31日(木) 受付時間:下記申請場所の開館(営業)時間内



【申請場所】ハートピア古川・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所・ 打保郵便局・東茂住郵便局

> ※感染対策のため、来場の際はマスクの着用、手指消毒をお願いします ※体調不良の方は後日、改めてお越しください

【申請書類】申請書(申請場所の窓口にあります) 対象者本人の生年月日が分かる証明書等



- ・療育手帳・・精神障害者保健福祉手帳などのいずれか
- ※対象者②③に該当する対象者の方は、手帳等を提示してください
- ※代理申請は、対象者本人の証明書等と代理の方の証明書等が必要です

問 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233 (ハートピア古川)・河合振興事務所 ☎0577-65-2381 宮川振興事務所 ☎0577-63-2311 ・神岡振興事務所 ☎0578-82-2252



まだまだ使えます!

地区公民館等での活動への支援

★令和4年3月31日まで 利用期間を延長しました



地区公民館等の二酸化炭素濃度測定器 (CO2 センサー) 購入の支援

地区公民館等での適切な換気を徹底するため、換気が十分かどうかを数値で確認できる CO2 センサーの購入費の 10 分の 10 (上限 1 万円) を支援します。



自治会等の懇親活動の支援

感染対策された地区公民館等で行う自治会等の懇親活動費の 2 分の 1 (上限 10 万円)を支援します。※懇親会の飲食費用、持ち帰り飲食費用も対象です

ご不明な点や手続き方法は下記までお問い合わせください。

ᄩ

生涯学習課 ☎0577-73-7495